

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里見 進
(公印省略)

令和元(2019)年度科学研究費助成事業(国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A)))
の交付内定を行った研究課題に係る交付申請書の提出期限の延長について(通知)

令和2年1月30日付け学振助企第101号により交付内定を行った研究課題について、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航先の外国機関との調整等が困難な状況などを鑑み、交付申請書の提出期限を下記のとおり延長します。

ただし、応募時の計画と異なる時期に渡航する計画となる場合も、研究課題遂行の目的の変更に当たらないこと、かつ、補助事業期間の範囲内において渡航期間が通算で6ヶ月以上であることを満たした計画とする必要がありますので御留意ください。

については、貴職から研究代表者に周知するとともに、研究代表者がこれにより交付申請書提出延期を希望する場合には、研究機関においても延長後の交付申請書の提出期限について御留意ください。

記

・ 提出期限

提出書類	作成者	延長前	延長後
(1) 必ず提出する書類			
① 交付申請書(様式D-2-2)	研究代表者	令和3(2021)年3月31日	令和4(2022)年3月31日
② 交付請求書(様式D-4-2)	研究代表者		
(2) 必要に応じ提出する書類			
③ 交付申請の辞退届(様式D-7-2) ④ 研究代表者の転出報告書(様式D-8-2) ⑤ 育児休業等に伴う交付申請留保届(様式D-10-2) ⑥ 海外における研究滞在等による交付申請の留保届(様式D-10-4) ⑦ 間接経費の辞退届(様式D-11-2)	研究機関	令和3(2021)年3月31日	令和4(2022)年3月31日

※令和3(2021)年度に交付申請を行う場合も、研究期間は交付申請した年度から起算して3年度以内で設定することができます。

(問合せ先)

独立行政法人日本学術振興会

〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3-1

■ 国際共同研究加速基金全般に関すること

研究事業部 研究助成企画課 国際科学研究費係

TEL 03-3263-4927

■ 国際共同研究強化(A)の交付内定後の手続きに関すること

研究事業部 研究助成第一課 基金助成係

TEL 03-3263-1057, 1867, 1843, 0913, 0983